

消費者庁予算監視・効率化チームの
上半期(4~9月)活動状況について

平成22年11月16日

消費者庁

(1) チームリーダーによる上記取組総評

① 重点を置いているテーマ・考え方

消費者庁執行計画に基づき、予算に効果的、効率的な運用を図るよう、チェックする。

② 上記取組コメント

事前審査を行い、事業目的や効果などの観点から事業の必要性、執行方法について、無駄の排除に努めた。

③ 課題意識を踏まえた下期取組に向けたコメントを記入

下期の執行について、年度末への駆け込み執行など、無駄な執行が行われないう、注視しつつ、適正な執行となるようチェックを行う。

(2) 外部有識者による上期取組コメント

消費者庁の執行については、担当職員の少なさから特に計画的な執行が重要であり、注視する必要がある。今後ともチームにおいて、計画的な執行が行われるよう取組を行う。
(有川、竹内)

(3) 予算監視・効率化の推進体制

チームリーダー : 末松義規内閣府副大臣
チーム事務局長 : 消費者庁次長
チームメンバー : 総務課長、消費者庁参事官
有識者 : 有川博(日本大学総合科学研究所教授)
竹内啓博(公認会計士・税理士)

(4) 平成22年度予算執行計画の公表日及び掲載場所

掲載日 : 平成22年4月28日

掲載場所 : <http://www.caa.go.jp/info/yosan/pdf/shikkoukeikaku.pdf>

(5) 予算監視・効率化チーム定例会合の開催状況

第1回 開催日 : 平成22年4月27日

議題 : 消費者庁予算執行計画(案)について

第2回 開催日 : 平成22年8月10日

議題 : 行政事業レビューについて

(6) 支出負担行為又は支出に関する計画の進捗管理

① 計画立案対象経費：旅費、庁費及び補助金等

② 進捗管理の上期実施状況

1) 上期の取組・進捗コメント

支出負担行為計画を作成するに際して、事業の効率的な執行が行われるよう、計画を作成した。

2) 上期進捗実績表(別添)

③ 開示の対応状況

支出負担行為計画につき、各経費の項目ごとに開示を行っている。

(7) 予算執行上の重要な決定等についての事前審査

① 事前審査対象の範囲

予算執行の適切性、透明性及び効率性の確保が特に要請されるもののうち、下記に該当するもの。

ア) 政府調達案件

イ) 一般競争以外の契約方法により調達を行うもの

ウ) 当初予算及び補正予算に計上されていない案件のうち、1000万円以上の契約を行うもの

エ) 消費者庁等設置法附帯決議事項に関連する事業

②事前審査の上期取組・状況コメント

事前審査案件として、チーム審査6件、グループ審査23件を実施

(8)国民の声の受付・対応

- ①受付体制の整備状況：下記メールアドレスからの受付
E-Mail: g.yosankanshi@caa.go.jp
- ②上期の受付状況 :意見なし
- ③開示の対応状況 :意見なしのため開示情報なし

(9)予算執行の効率化等に向けた職員参画向上等の取組

特段なし

(10)予算要求への反映

行政事業レビュー等を反映し、継続事業のうち、6億円を事業廃止し、概算要求へ反映した。

(11)「予算執行の情報開示充実に関する指針」に基づく開示状況について

「予算執行に情報開示充実に関する指針(平成22年3月31日内閣官房国家戦略室)」に盛り込まれた事項にかかる開示状況については、以下のとおり。

指針事項	開示の対応状況
1. 予算執行情報開示に関する一元的なアクセスポイントの創設	http://www.caa.go.jp/info/yosan/index5.html
2. 予算執行状況の継続的な開示	上記アドレスにて、四半期ごとの情報を開示
3. 予算執行に関する意思決定の情報開示	(1) 公共調達に関する情報開示 http://www.caa.go.jp/info/choutatsu/index.html (2) 公共事業等に関する情報開示 該当なし (3) 補助金に関する情報開示 該当なし
4. 予算の支出目的に着目した情報開示	(1) 委託調査費及びタクシー代以下のページにて、開示 http://www.caa.go.jp/info/yosan/index5.html

(12) その他取組

特段なし

(13) 予算執行計画を含む、予算監視・効率化の取組全体の自己評価

予算執行計画並びに予算監視・効率化の取組については、適正な執行を行うため、予算執行計画に基づき執行を行うにあたり、チーム審査及び予備審査を行うなど、適切な運用を図るべく努力した。